



西尾市地域リハ支援事業協力員 の活動について

西尾市地域リハ支援事業協力員募集

- 当ネットワークは、西尾市やその周囲の住民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを、リハビリテーションの視点から推進することを目的としています。
- 西尾市が目指している地域包括ケアシステムもリハビリテーション専門職が地域に積極的に関与していくことで、自立支援を促す考え方が強調されています。
- 2019年度には、西尾市から当ネットワークに要支援個別訪問アセスメント（地域リハビリテーション支援事業）や多職種協働カンファレンスへの参加に関する協力要請がありました。そこで当ネットワーク会員のセラピストの皆様を対象に西尾市地域リハ支援事業協力員の募集を行います。

西尾市地域リハ支援事業協力員募集

•西尾市地域リハ支援事業協力員とは

- 西尾市から要請がある事業へのセラピストの派遣をスムーズに調整するために、事業への協力の意向があるセラピストのLINEネットワークをつくります。登録には個人のLINE IDが必要になります。

•西尾市地域リハ支援事業協力員の資格

- 会員の施設に所属する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
- 多職種協働カンファレンスへの参加経験があることまたは当ネットワークが主催する研修会への参加経験があること
- 個人で使用できるLINE IDを持っている事
- 別紙申込書により申込み会長が認めたもの（想定されていない状況に対応するための項目とご理解ください）

西尾市地域リハ支援事業協力員募集

•事業参加した場合の報酬

- 当ネットワークは報酬の仲介はせず、直接主催者からの支払いになります。支払方法は所属する法人とご相談の上、以下から選択してください。
- 業務上の派遣による法人への支払い（源泉徴収なし）
- 休日など業務外での派遣による個人への支払い（源泉徴収あり）
- ①②の組み合わせで派遣ごとに決める

•個人情報について

- LINE IDは事業スケジュールの調整、ネットワークからの連絡以外の用途には用いません。
- LINEグループを用いて調整しますので他の協力員と連絡を取ることも可能になります。
- 個人間でのやり取りはお互いの合意のもと、節度保って実施し不適切行為は厳に禁止します。
- 携帯電話は、事業参加時の待ち合わせなど地域包括支援センター等との連絡に用います。

多職種協働カンファレンス

令和3年度西尾市多職種協働カンファレンス（地域ケア会議）

- 背景 高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送れるように支えるためには、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、適切なサービス、多様な支援が求められている。
- 目的 保健・福祉・医療の専門職相互の理解を深め連携を強化することによって、ケアマネジメントの質の向上を図る。またボランティア等の住民活動などインフォーマルな活動を含めた、地域の様々な資源を統合、ネットワーク化し、高齢者を継続的かつ包括的にケアする。
- 事例対象 高齢者虐待、支援困難、障害、認知症、生活困窮などの問題が課題になっている事例を除き、居宅での自立支援が可能と思われる事例を対象とする。
- 介護予防版 要支援1・2、事業対象者のうちから、担当の地域包括支援センターが提供する。
- 要介護版 要介護1・2のうちから、担当の居宅介護支援事業者が提供する。

運 営 (事前準備・事例提供事業所の主任ケアマネとの打合せ)

介護予防版 長寿課

要介護版 地域包括支援センター

日 程 別紙日程表 (介護予防版、要介護版それぞれ月 1 回、1 回 2 事例)

場 所 市役所会議室またはオンライン (ZOOM)

時 間 午後 1 時 3 0 分～2 時 3 0 分

内 容 スケジュール

前日 資料配布 (ケア倶楽部お知らせ)

1 3 : 1 0 ~ 1 3 : 3 0 受付

(1) 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 3 5 主旨説明 (5 分)

(2) 1 3 : 3 5 ~ 1 3 : 4 0 前回の事例のその後について

(2) 1 3 : 4 0 ~ 1 4 : 3 0 カンファレンス (2 5 分×2 事例)

①事例提供者から事例紹介 (5 分以内)

②専門職・参加者からの提案

③事例提供者の所感

終了

1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 ①終了後各自情報交換

②事例提供者と関係者の振り返りとまとめ

- 確認事項
- (1) 高齢者本人の尊厳を保持できる。
 - (2) 心身の状態の変化に応じて、可能な限り居宅で安心して生活できるように、自立に向けた支援ができる。
 - (3) 介護保険サービス、保健・医療・福祉サービスやインフォーマルサービス、地域での支え合いなどの多様な資源を有機的に結び付けることができる。
 - (4) 高齢者本人の元の暮らしはどうだったか、本人の望む暮らしや楽しみを実現できるかという視点をもつことができる。
 - (5) 専門職や関係者の提案をケアマネジメントに活用できる。

メンバー 薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・栄養士・歯科衛生士・柔道整復師・医師・歯科医師・看護師・その他専門職
地域包括支援センター職員・居宅ケアマネジャー・生活支援コーディネーター・高齢者支え隊メンバー等
介護保険事業所関係者・住宅改修福祉用具事業者等

- 関係書類
- (1) 配布資料（次第・様式（ICFシート・興味関心シート介護予防版のみ））
 - (2) 包括より長寿課へ提出 地域ケア会議の記録(多職種協働カンファレンス用)
 - (3) ケアネット掲載 地域ケア会議の記録(多職種協働カンファレンス用)
 - (4) 包括より長寿課へ提出 事例管理シート

要介護版今年度残り日程

8	11月12日(金)	市役所 51会議室	社協ケアプランセンターきら	吉良幡豆	第2金
			居宅介護支援事業所レジデンス宮崎		
9	12月15日(水)	市役所 22会議室	小規模多機能ホーム矢作の風	東部・ 八ツ面	
			小規模多機能ホームとなり		
10	令和4年1月19日(水)	市役所 51会議室	東海エイドけあぶらん西尾	西尾	
			小規模多機能ホーム松ちゃん家		
11	2月14日(月)	市役所 51会議室	小規模多機能ホーム三和の里	平坂	第2月
			小規模多機能型居宅介護ふれあいの家		
12	3月16日(水)	市役所 51会議室	小規模多機能ホーム松華亭	鶴城	
			幸の森小規模多機能ホーム		

時間 13:30～14:30

介護予防版今年度残り日程

8	11月4日(木)	市役所 51会議室	鶴城
9	12月2日(木)	市役所 51会議室	寺津福地
10	令和4年1月6日(木)	市役所 51会議室	一色
11	2月3日(木)	市役所 51会議室	吉良幡豆
12	3月3日(木)	市役所 51会議室	東部・八ツ面

時間 13:30~14:30

研修講師紹介事業について

- 西尾市地域リハ支援事業協力員になると、各機関からの講演・講話の依頼やボランティアへの指導依頼、体操教室の講師などを紹介するマッチングサービスに登録することもできます。
- 過去に5名の講師でボランティアへの指導を5か所のサロンで行うなど既に実績があります。
- この場合も講師を行った場合は直接主催者からご本人に報酬は支払われネットワークはお金には関与しません
- 興味がある方は西尾リハビリネットワークのホームページをご覧ください